

平成30年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

統計調査のオンライン化

平成30年11月14日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：山根行政改革推進本部事務局次長

評価者：石井雅也評価者（取りまとめ）、石堂正信評価者、太田康広評価者、
山田肇評価者、横田響子評価者

府省等：総務省、財務省

○山根次長 それでは、秋のレビュー2日目でございますけれども、本日、1コマ目でございますが、統計調査のオンライン化について御議論いただきたいと思っております。まず評価者を御紹介いたします。

私の右手から、太陽有限責任監査法人シニアパートナー、石井雅也様でございます。

公益財団法人交通協力会常務理事、石堂正信様でございます。

慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授、太田康広様でございます。

特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長、山田肇様でございます。

株式会社コラボボ代表取締役、お茶の水女子大学客員准教授、横田響子様でございます。

出席省庁は、総務省と財務省でございます。

それでは、まず行革事務局から説明いたします。

○事務局 統計調査オンライン化、右下に内閣官房行政改革推進本部事務局と書かれた資料を御覧ください。レビューシートの番号では0136でございます。

1 ページ目、5年に1回の頻度で実施されています周期調査の概要と、今回の議論の対象となっている全国消費実態調査及び経済センサスー基礎調査の概要をまとめております。

下の表の右端の欄に書かれておりますけれども、前回の調査が実施された26年度において、両調査のオンライン回答率は5%程度でした。31年度に実施する際のオンライン回答率として、目標としましては、全国消費実態調査は10%、経済センサスー基礎調査は25%が設定されています。

2 ページ目、統計調査のオンライン化の推進に関する政府の考え方をまとめています。閣議決定されている公的統計の整備に関する基本的な計画や、担当者会議申し合わせ文書であるオンライン調査の推進に関する行動指針において、オンライン調査の導入の検討及び推進が位置づけられております。総務省に限らず、各府省が実施する統計調査のオンライン化の推進が求められています。

3 ページ目、左側のグラフは、情報通信機器の保有状況の経年変化を示したものです。青色で示しているスマートフォン、赤で示しているタブレット端末の普及率が、近年急速に伸びていることが分かります。右側のグラフでは、年代別のインターネット利用機器の状況を示しています。青で示しているスマートフォンの普及率が、グラフ上の水色の点線

で囲んだ範囲、いわゆる現役世代で高くなっていることが分かります。これらの社会情勢を踏まえ、オンライン回答がしやすい環境が整いつつあると言えます。

4 ページ目、全国消費実態調査のオンライン化のイメージを示しております。オンライン化の前は、緑色の矢印で示したとおり、紙の調査票が調査世帯から市区町村、都道府県、統計局、統計センターの順に送られることになっていました。一方、オンライン化した後は、青色の矢印で示しているとおり、調査世帯が入力した電子データが、そのシステムを介して直接統計局、統計センターに届くこととなり、調査員の負担軽減につながっています。

オンライン回答の手段につきましては、以前はPCに限られていましたが、31年度からタブレット端末やスマートフォンからも回答できるように改善が図られ、回答者の利便性の向上につながっています。

5 ページ目、論点を3つにまとめています。第1にオンライン回答率の向上に関するこれまでの取組と今後の方策、第2にオンライン調査の費用対効果を高めるための取組の状況、第3に国民、企業等の意思決定を助けるという事業目的に即した成果指標の設定。

以上3点で御議論いただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○山根次長 次に総務省からお願いします。

○総務省 それでは、総務省から提出しております「統計調査のオンライン化」という横長の資料で御説明いたします。

1 ページ目、公的統計の意義・利活用ということで、統計法第1条にあるとおり、統計は国民の合理的な意思決定の基盤となる重要な情報ということで、官民間問わず様々な形で活用されております。

具体例は中段の括弧書きの部分でございますけれども、精度向上と調査項目の改善に不断に取り組んで利活用が進むようにということで努力しております。

調査により集められた情報については、的確な統計調査の実施に支障のない範囲で利用推進ということで進めております。

2 ページ、効率的な公的統計の作成でございます。まず我が国の統計組織ですけれども、分散型ということでございます。国の統計調査の審査・調整につきましては、統計局とは別組織であります、この総務省の中にあるのですけれども、統計基準担当の政策統括官が行っております。その際、統計委員会、政府統計の司令塔という位置づけでございますけれども、こちらの意見を聞きながら進めておるということでございます。統計改革はかなり議論がありまして、統計法の改正も既に終わっておりますけれども、統計改革の実行段階に入っていると思っております。

基本計画では、先ほど御紹介がありましたけれども、統計作成の効率化、報告者負担の軽減ということで、オンライン調査の導入、行政記録情報の活用の一層の推進が求められ

ているということでございます。

総務省統計局におきましては、来年度をもって全ての統計調査でオンライン調査の導入を完了したいと思っております。

事業所母集団情報のデータベースということで、こちらを整備しまして、こちらで行政記録の活用もかなり進展してきている状況でございます。

3 ページ、来年調査を実施いたします全国消費実態調査、この後、長いので全消と略称させていただきますけれども、こちらのオンライン調査システムについて御説明いたします。

まずハードウェアについては、そのライフサイクルを考慮しまして、政府統計共同利用システムを活用しております。ソフトウェアについては、家計調査のシステムをベースに開発しているということでございます。

このベースといたしました家計調査のシステムは、平成26年の全消で把握した問題点の解消を図ったものということでございます。今年の1月からこの家計調査システムを稼働させておりますけれども、今回の全消の開発には、その実績、経験も生かしていきたいと考えております。

ということで、全消と家計調査を相互にフィードバックを重ねつつ、より使い勝手のよいシステムとしていきたいということでございます。調査票の中に全消、家計調査、家計簿が含まれているということがありまして、なかなか他の調査とは同じようにはいかないわけですが、オンライン調査システムの完成度を相互のフィードバックの中で高めていきまして、オンライン回答率を高めることを目指したいと思っております。

4 ページ、全消のオンライン化の経費への影響について御説明いたします。オンライン調査システムの導入に伴う増は上段、この青で囲んであるところです。この3つでございます。それから、調査実施側の経費につきましては、調査員手当、集計経費等の減を見込んでおります。また、レシート読み取り機能による調査世帯の記入負担の軽減効果、それから、調査環境の悪化に伴い、本来増が見込まれるところなのですが、調査世帯の確保に要する経費の抑制を想定しております。

ということで、社会全体としての統計調査の実施に伴う負担軽減、これに貢献し得る形になっているのではないかと考えております。

5 ページ、これは先ほど触れました事業所母集団データベース、こちらの整備の概略でございます。経済センサスー基礎調査は、経済センサスー活動調査、その他の全ての企業関係の調査を実施するための重要な情報基盤ということございまして、必要不可欠な調査でございます。来年度の調査では、調査票への回答を求めるのは新設事業所のみとするということで、効率化を図っております。

最後に、オンライン回答率につきましては、他の調査も同様なのですが、調査を何回も重ねる中で向上してきております。全消についても家計調査との連携によってフィードバックしながら向上を目指していきたいと思っております。

レビューシートのアウトカムについては、我々もこれでいいのかという問題意識は持っておるのですけれども、現状のようになっていくということでございます。これこそアウトカム指標と言える計測可能なものが、統計調査を実施して、それを公表していったら、その効果というところがなかなか簡単に見つかるものではないかと思っております。今、いろいろと悩んでいるところでございます。

統計局では、国民、企業等の意思決定を統計により助けるという大きな目標を実現する大前提でございます。期限内の公表というところをアウトカム指標に置きつつ、政策評価でもいろいろ見えておりますけれども、アウトプットの測定指標を増やす取組をこれまで進めてきております。そういう中で、世の中に本当に役に立っているのかというあたりを、直接的にそこを表すような指標はなかなか難しいのですけれども、状況証拠的なものをできるだけ増やしていったら考えていくのかなと思っております。このあたりについては、評価者の皆様からもぜひお知恵をいただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、評価者の方々。

山田先生、どうぞ。

○山田評価者 この全国消費実態調査と経済センサスは、共に5年ごと調査なので、残念ながらレビューシートに書いてある予算であるとか実績が、ほとんど情報にならない。改めて2014年度に実施したときの両調査の実績額ですね。それから2019年度予定の予算額を教えてください。

○総務省 まず、全消の方でございますけれども、2014年の実績で24億3000万円弱でございます。それから、経済センサスー基礎調査につきましては、2014年について見ますと、42億7000万円弱ということでございます。

今回、全消につきましては25.5億を予定しております。それから、経済センサスー基礎調査については29.9億を予定しています。

○山田評価者 2019年度の方についてですけれども、26億、30億という金額がありました。そのうちシステムに係る費用とその他の費用を分計するとどのようになるのでしょうか。

○総務省 まず、全消の方でございますけれども、システムが1億6800万円余りでございます。経済センサスにつきましては、システム整備関係が1100万円余りでございます。

○山田評価者 分かりました。

○山根次長 石井先生、どうぞ。

○石井評価者 御説明ありがとうございます。

論点に従ってと思っておるのですけれども、今回のオンライン調査を推進していくことでいろいろな効果があるというところだと思うのですけれども、そもそも今回レビューシートにもあるオンライン回答率の目標設定というものは、前回は5. 幾つで低かったよねという話だと思うのですけれども、今回の数字の目標設定というのはどういう形で設定されたのでしょうか。

○総務省 先ほど申し上げましたけれども、前回の全消の実施を行いまして、そこでは実績的には5%余りでございます。5.5%ということなのですけれども、その後、家計調査でもオンライン調査を導入いたしまして、それは前回の全消の課題解決を図った上で、その家計調査も作ったわけですけれども、それが大体10%程度ということございまして、家計調査のオンラインシステムの導入は今年の初めから、今年の30年1月からということございまして、そこで急に変わることはなかなか想定しづらいのかなと。急にオンライン率が家計調査を上回ってずっとはね上がることはあり得ないのかなということもありまして、10%程度という形で考えさせていただいたということでございます。

○石井評価者 経済センサスの方は。

○総務省 経済センサスの方については、こちらはかなり調査票の記入しやすい形にできるかなということで、試験調査も行った実績も踏まえて、この数字にさせていただいたということでございます。

○山根次長 山田先生。

○山田評価者 今の続きですけれども、全国消費実態調査、前回調査のオンライン化率は5.5%なのですが、何が問題で5.5%だったのか、それをどのように改善しようとしているのかということをお説明ください。

○総務省 資料の3ページを御覧いただきたいと思うのですけれども、右側の緑で囲んでいる御参考のところでございますが、前回調査で把握した問題点ということで、一つは、家計簿が非常に入力しづらいというところ。それから、家計簿がシステムから取得できない、送信できない場合があると。これは一部の世帯でございますけれども、そういう不具合が発生した。あと、パソコンのOSやアプリケーションの有無に依存しているということ

での課題が把握されております。

それを踏まえて、31年調査に向けてはレシートを読み取って自動入力する機能を導入するところ。エクセル形式からHTML形式に変更する。都道府県・市区町村による操作検証を実施予定でございますけれども、それによってシステムの不具合の除去と欠陥の排除をしていきたい。それから、パソコンやスマホでも回答できる汎用性の高いシステムを構築したいと思っております。

以上でございます。

○山田評価者 本当にこのとおりでしょうか。例えば、回答項目が非常に膨大にあるというようなことがそもそもあると思うのですけれども、そのことについてどのように対応されようとしているのでしょうか。ここに書いてあることはもっとものように見えるのですけれども、でも、実際に本当に回答者がこれに困ってオンライン回答をやめていたのでしょうか。

○総務省 担当から回答させていただきます。

全国消費実態調査は、今、先生御指摘のように、非常に負担の大きい調査でございます。これはオンライン回答を問わず通常の紙で御回答いただく世帯におきましても、非常に御負担が大きいものですから、どう負担軽減を図っていくか、併せて地方公共団体も非常に今、人数も少なくなってきた中で、調査員確保も非常に難しくなっていく中で、どう減量化を図っていくかということを経済精度の向上とセットで同時に解決を図っていくことが今回私どもにとりましても非常に大きな課題でございました。

そういうことの中で、調査票を1種類廃止いたしまして、また、家計簿の記入も今まで全国消費実態調査は3カ月で行ってまいりましたが、今回は2カ月に短縮するというところでございまして、オンライン回答のみならず、通常の回答におきましても負担の軽減を図っているところでございます。

○山田評価者 ほとんど納得できないのですけれども、家計簿アプリがありますね。日本中でどのぐらいのダウンロード数が合計であるか御存じですか。1000万ダウンロードを超えているのです。全員が使っているかどうかは別としても、全国ざくっと言って5000万世帯の20%の人たちは家計簿アプリを日常的に使っているわけです。それで別に使いにくいという話もない。何で政府が作るとえらく変なものになってしまうのですか。

○総務省 前回作りました家計簿は、この説明書にもございますが、表計算ソフトを使った形のものを作ったわけでございます。ところが、今、先生御指摘のように、大きいマネーフォワードさんでございましてZaimさんでありますと、数百万のユーザーさんを抱えていらっしゃるところでございまして、それは家計簿アプリという形で作られてござい

す。こういった世の中で利用されている実績も踏まえて、先ほどのとおり全国消費実態調査でこのような御意見をいただきましたので、私ども今回の全国消費実態調査の先行開発になります家計調査におきましては、マネーフォワードさんでございませうとかZaimさんでございませうとか、複数の家計簿アプリの会社さんとも打ち合わせをさせていただきまして、またそのノウハウなども聞かせていただきまして、家計簿アプリタイプのもので開発してございませう。

また、今度の全国消費実態調査はまさにそれでオンライン調査を行おうと考えているところでございます。

○山根次長 よろしいですか。

○太田評価者 これは平成26年の段階でパソコンのOSやアプリケーションの有無に依存していたり、エクセルのファイルが入力しづらかったりというのは、かなり時代とずれている感じだと思うのですけれども、いわゆる民間のアプリというのは、使い勝手をちょっとでもよくしようとするすごい研究開発をしているわけですね。これは5年に1回なので、もう一回アプリケーションを作り直すとする、作り込みの期間が全然ないと思うのです。その辺について、今後改善するために何か具体的な方策はありますか。

○総務省 先ほど部長から御説明さしあげたとおり、家計調査と全国消費実態調査、家計調査はずっと毎月やっていますので、この中でユーザーさんからいろいろな御意見をいただいて、また、調査員の方々がいろいろな御意見をいただきながら、開発も改修も継続的に行ってございませう。5年に1回来る全国消費実態調査の中では、それをベースに作り上げまして、更に、そこで得た知見、経験なりをまた家計調査の方にフィードバックしまして、毎月毎月の家計調査を行っていき、機能を高めていって、また次の5年後の全国消費実態調査を捉えていく。

私どもは今回、来年に控えてございませう全国消費実態調査の準備には入ってございませうが、一方で、5年先も見据えて考えていく必要性がございませうして、家計調査におきましては、今、主計局さんにも御相談をさせていただいておりますが、更にもう一段高い開発、改修といったようなところも相談させていただいております。こういったものを実績として出して、実際に利用していただいて、エクスペリエンスもしっかりととっていった上で、次の全国消費実態調査にもつなげていく。

私どもとしましては、今、気持ちとしては、実績はどうしましても10%しか出てきていませうので、これでいろいろな計画を立てざるを得ませうが、来年の調査であつても我々としては1%でも2%でも、もっと言えば気持ち的に言う、20%、30%行きたいと思つてございませうけれども、次回5年後を考えたときには、例えば50%行けるとか、そのような先も見ながら、足元を見ながら開発しっかりと進めていきたいと思つております。

○太田評価者 通信を担当される総務省さんの御担当で10%目標というのは、あり得ないぐらい低いと思うのです。もう既に今回で50%、70%というハードルを課していただいて当然かと思うのですけれども、これは基本的には高齢者の方が御回答されているために、上がらないという面があるのですか。世代別のどれぐらいのオンライン回答率かというデータはお持ちなのですか。

○総務省 まだ始まったばかりでございまして、サンプルもそれほど大きくございませんので、もうしばらくしまして、そこら辺の分析をしっかりと統計的にも出していけるような形にしていきたいと思っておりますが、世帯としますと、約半数が今、日本の世帯の構造は、高齢者の方々が世帯主となっているところでございます。

今、10%と申し上げましたのは、先ほどのとおり、私どもの気持ちとすれば、もちろん高くやりたいと思っておりますが、今のところ実績が10%というところになってございまして、これを私どもの気持ちで根拠がない意気込みだけで予算などをつけていきますと、いろいろな意味で執行が不履行になっていたり、問題が出てきますので、確実な最低ラインとして10%を置かせていただいております。

この10%は我々ももっと本当は高くしていきたいと思っておりますが、オンライン開発の中でも、途中段階のところでありまして、先ほど触れさせていただきましたが、できたところからもう利用者の方々に、調査世帯の方々に還元させていただきたいと思っておりますので、まだ我々が考える最終形の形からすると途中段階のものでございます。そういうこともございまして、オンラインの利用率がそこまで行っていないくて、一応ブレークスルーをそこからしようと思っておりますと、もう一段階の工夫をしていく必要性があるかと思っております。

○太田評価者 おっしゃることの方向性と、進んでいる方向は全く間違っていないと思うのですけれども、スピードが考えにくいぐらい遅い。それでどうする。5年に1回ということはあるにしても、さすがに現段階で世帯の年代別のインターネットの利用の統計があるわけなので、しかも、オンラインでデータをとって、世帯の年代別にオンライン回答率が分からないということは、これを高めるための現状把握が全然できていないということですね。

○総務省 今、私がこの段階で持ち合わせていないだけでございまして、データとしてはとっております。ただ、先ほど申し上げましたのは、サンプルがそれほどございませんので。

○太田評価者 サンプル数はお幾つですか。

○総務省 今、8,000世帯をやっておりますが、順次やっております、2,317世帯がオンライン可能な状態で、10%でございますので、230世帯がオンライン回答をされているという状態です。230のサンプルでございますので、断定的なことがなかなか言いにくいということを申し上げたところです。

○太田評価者 もちろん統計的に有意ということは言えないかもしれませんが、パーセントは出ますね。

○総務省 すみません。今、私が手元に持ち合わせていないということでございます。

○太田評価者 そのレベルのデータが把握されていなくて使い勝手を改善していこうというのは、余りにも現状の認識ができていないかつ改善のためのスピードというか、努力がなされていない印象なのですけれども。

○総務省 御指摘のところはあるかと思えます。本当にスピードアップしていかないといけないと思っております、これは本当に財政当局さんにも今年度も御相談させていただいてるところでございます。厳しい財政事情でございますので、どこまでのスピード感でやっていくかということは関係のいろいろなところと御相談させていただきながら、できるだけ早く実現可能な状態にしていきたいと思っております。

○総務省 少なくとも現状はデータがあるわけですから、きちんと分析して、取組を進めていきたいと思っております。

○山根次長 石堂先生。

○石堂評価者 今のお話の続きなのですけれども、要するに、10%とかあるいはこの次は50%とかという数字があるのですが、今回お示しいただいたオンライン化による経費への影響というペーパーが4ページでございますけれども、要するに、システムの投資の方は10%のオンライン回答のためのシステムなどということはないと思うので、構えとしてはシステムは投資としてやらざるを得ないと思うのです。

そうすると、それが10%しかオンライン回答がないということになると、ここの経費の比較の中で、例えば調査員がこれだけ減るかといったら、もし調査員1人が10人対応でもって調査しているとしたら、そのうち1人、2人がオンライン回答になったからといって、調査員が1人減るわけではない。要するに、移行の期間はコストがどうしても高く出る。それはやむを得ないと思うのです。ということは、できるだけ早く、100%なのか80%なのか

70%なのか分かりませんが、その一定の稼働率を確保しないと、その期間ずっとコストの方が出っ放しということになると思うのです。ですから、そういう観点でも見ていただく必要がある。

しかも、これは5年に1回の調査ということになると、次の5年目で50%だ、その次が70%だとしても、そのうちにシステムが更改時期に来てしまいますね。そういうことからいっても、まさしくスピード感がないという感じがするのです。

それで、画期的な方策がないと言い切られると非常に困るのですが、要するに、そのところは、コストの面からいっても一定のスピードで稼働率を上げないと、オンライン回答率を上げないとだめなのだという意識でもってやっていただく必要があると思うのですけれどもね。その辺の検討はどのようになっているのですか。

○総務省 先ほど申し上げましたが、全消は5年に1回でございますけれども、家計調査は毎月実施していると。そういう中で、家計調査の方のオンライン回答を踏まえて課題把握も行いまして、その中で出てきた知見を5年後のものに生かしていくという形で、家計調査は経常的にオンラインの状況を見られるものでございますので、そこをうまく生かしていくということかと思えます。

○石堂評価者 当然そうだと思うのですけれども、ただ、恐らく家計調査のオンライン回答率の進み具合を見ても、先ほどのお話からいっても、次の5年目が50%行ったらすばらしいのではないかというトーンだったと思うのです。そうすると、家計調査のオンライン回答率は決してどんどん100%に向かって伸びているということでもない。

○総務省 はい。家計調査の方は30年の1月からオンライン回答を導入しましたので、まだ始まったばかりということもありますので、これからということかと思うのですけれども、そういう中でもいろいろ課題を把握できると思えます。

○石堂評価者 ですから、私が言いたいのは中期的。中期的といっても3年なのか、5年なのか、7年なのか、考え方はいろいろあるかと思えますけれども、一定の期限を区切って、それまでにこれだけのパーセンテージを達成できるのかできないのか。達成するためには何をやらねばならないのか、それが全く見通しなしにいろいろやればだんだん上がっていくだろうということだけでやっているというのは非常に心細い感じがするのです。

○総務省 おっしゃるとおりでございますので、将来的なこれをどういう形で決めるかというのは難しいのですけれども、少なくとも内部的にはきちんとした目標を持ってやっていく必要があるかと思っております。それがどれほどの確度で設定できるかというのは非常に難しいところはあるのですけれども、そこは家計調査の状況などを見ながらいろいろ

考えていきたいと思っています。

○山根次長 いずれにしても、一生懸命やっていただきたいということだと思うのですが、それにも関係した論点で、今後どのようにオンライン回答率の向上を図っていくかとか、費用、業務の効率化の取組などについて、もし先生方から御意見があればと思いますが、横田先生、よろしいですか。

○横田評価者 ありがとうございます。

恐らく目標設定が現状の延長線上で組み立てた調査員がいる前提で立てたものになっていたりするので、一度目標値は大胆に設定してみて、それが達成できるような運用にする。

なぜこういうことを言うかということ、弊社もいろいろな調査のものが来るのですけれども、最初から紙で聞く前提のものになっていて、オンラインで答えやすいような導入のペーパーになっていなかったりするので、それだけでも変更を検討していただきたいと思います。

経済センサスに関して、特に多く御質問が出ていないので、お伺いしたいのですけれども、全国消費実態調査に関してはシステム1.6億で、比較的にかかっているけれども、オンライン回答率が進んでなくて10%ぐらいで、経済センサスは1100万円、比較的安価で、かつ25%を目標にしていると。

1点目は意見なのですが、経済センサスは回答対象が事業所なので、オンライン化率をもっと上げられるはずですが、もっとしてほしいということと、システム化にこれだけ費用が安価だということは、それほど重たい内容を聞いていないという理解をしております。もっとアクセルを踏んでいただきたいというのが1点です。

経済センサスの方は、そうすると、30億弱計上しているかと思うのですが、その中の費用の内訳を教えてくださいませんか。

○総務省 先ほど申しましたように、電子調査票が1000万ちょっとなのですから、それ以外に調査用品ということで、調査書類ですとか、調査員の方にお配りする書類とか、そういったものが24億ということでございます。それから、調査員報酬が11億というところでございます。

○横田評価者 そうすると、調査員報酬は前回と比べてどれぐらい変化していますか。

○総務省 前回21億でございましたので、今回10億削減させていただいているという形になっています。

○横田評価者 今回、新設の事業所のみということで、かなり縮減に貢献しているのだと

思うのですけれども、結局経済センサスの使用目的、取れる情報からできることというのは、事前の勉強会でお伺いした限りで言うと、各地の事業所数に関しては把握ができるけれども、5年に1回ということで、それ以外で見えることはどのようなものがあるか、要は、勉強会の限りで言うと事業所数以外に使えるものがないという認識をしたのですけれども、いかがでしょうか。

○総務省 今回、新設の方でとらせていただきますけれども、およそ事業所の名称、それから、産業分類ですね。どういった業務をしているかというもの。これが業務を聞きまして、600ぐらいの統計の分類に分けるものがございます。それから、従業員数ですとか売上高、そういったものを調査いたしておきまして、こういったものをもとにして、各種調査の抽出調査というものがそのマトリックスで抽出して調査をするベースになっているといったことでございます。

○横田評価者 縮減をすることで、既存の事業所については売り上げの再記入だったりかなされない、要は更新がされないと聞いたのですけれども、そこはいかがですか。

○総務省 大規模事業所については、年次調査で他調査がございまして、既存の事業所と企業については、そういった他調査で更新ができるものはデータベースに他調査の結果を収録して、それをまた全体で使っていただくということで、既存の事業所は他調査で実施したものをデータベースの方に、例えば売り上げといったものは導入して、データを更新していくという形で実施することにしております。

○山根次長 山田先生。

○山田評価者 まだ全国消費実態調査に戻りますけれども、まずその前に、家計調査は、早い話が毎月家計簿を出してくださいねとお願いしていることと間違いないですね。

○総務省 間違いありません。

○山田評価者 だったらそんなものは、家計簿アプリのデータを必要なものだけ下さいねと同意を得ておく方が、あっという間に全部オンライン化するのではないかと思います。

同じように、全国消費実態調査は、貯蓄額であるとか逆に債務額であるとかまで聞くので、家計簿アプリには必ずしも載っていない部分もあると思いますけれども、基本的には九十数%は家計簿アプリのデータで済むのであれば、政府がなれない家計簿アプリをこの調査のために作るのではなくて、有力な家計簿アプリメーカーからアプリケーションインターフェースを決めて、必要なデータだけ抽出できるようにさせてもらえば、ほとんど何

のシステム開発も要らないのではないかと思うのですけれども、何でそういう抜本的なことは考えないのでしょうか。

○総務省 ありがとうございます。

まず一つは、私どもは標本理論に基づきまして抽出を行った世帯に調査の御回答をお願いしてございます。従いまして、家計簿。

○山田評価者 それがおかしいのですよ。だって、標本理論に基づいているのだとして、9,000世帯の家計調査のうち二千六百何世帯がオンライン化に対応可能で、そのうちの二百何世帯しかオンラインで回答していないというのは、よほど標本がゆがんでいるとしか思えないのですけれども。

○総務省 先ほど2,000世帯と申し上げましたのは、今年の1月からオンラインを導入しているのですけれども、それは順次導入を行ってございます。全国、今ちょうど別の観点で家計簿を大きく見直したのは今年の1月でございまして、これをそのままやっていますと統計に断層が生じてしまいますので、全国を半分に分けて、この1年間は従来の家計簿を使いながら、また、その半分は新しい家計簿に切り替えてございます。

この新しい家計簿のところにオンラインを導入していくのですけれども、先ほど御紹介させていただきました家計調査の標本世帯は、ずっと同じ世帯でやっていくわけではございませんで、標本をどんどん変えていくのですけれども、6分の1ずつ変えていくのです。全国でそういう2分の1に切って、またその6分の1に切った形のを順次切り替えてございますので、そのタイミングでオンラインの導入を行ってまいりますので、まだ8,000世帯、単身世帯も入れますと9,000世帯までは到達していないという途上の段階だと御理解ください。

ただ、この家計調査の世帯を抽出、選定するのは、家計簿アプリを使っている方とかということにしますと、これはどうしましても、バイアス、ゆがみがかかってまいりますので、それが一つ難しい。

それから、先生がおっしゃった、要件を決めていればデータが出るかということ、まさにこの要件が、家計簿アプリは通常キャッシュフローを捉えているものになってまいりますので、これだけではないのです。いろいろなものを消費支出であるとか、貯蓄に回している部分の費用であるとか、それもただのキャッシュフローの動きだけではなくて、いわゆる家計外になっているものも消費支出と見ていきますので、こういったものからは捉えられない、データからは捉えられないと。

○山田評価者 それは分かっているのですけれども、データの中の何%がそういう部分なのか。

○総務省 先ほどのとおり、まず形としてデータがサンプリングされている形のデータにはなっていないというのが一つありますので、そのままではもうその時点でまず使えないということになります。

○山田評価者 そうではなくて、家計簿アプリからもらえるデータで、例えば食費、もっと言えば、本当は品目ごとにより詳細に家計簿アプリに入っているのですけれども、食費であるとか娯楽費であるとかの集計はあつという間にできますね。そういうデータセットの全体の中で、何割が家計簿アプリでとれるものですよ、残りのこれだけはどうしてもとれないので政府が自分で作りますよということの仕分けはできているのですかという質問です。

○総務省 実は家計簿アプリでどこまでカバレッジしているかがまず分かってございませんし。

○山田評価者 何で調べないのですか。

○総務省 それは各会社さんと。

○山田評価者 先ほどマネーフォワードと打ち合わせしていると言っていませんでしたか。

○総務省 各会社さんもカバレッジがどれだけかは分かっているんじゃないかと思いません。

○山根次長 ちょっと待っていただけますか。

時間の関係上、回答いただく必要はありませんけれども、ニコニコ動画に入ったコメントを2つだけ御紹介したいと思います。御意見として、ユーザーインターフェースをちゃんと考えてほしい、改善してほしいということと、家計調査を知っている国民がどれだけいるのだろうというコメントがありまして、そういう広報の問題があるのかなということだけコメントしておきます。

どうぞ。

○太田評価者 まず、基本的な数字を確認したいのですが、全消の方ですけれども、全体は5万7000世帯という理解でいいのですか。

○総務省 前は5万7000になります。

○太田評価者 その2,000とか230というのはどういう数字なのですか。

○総務省 それは家計調査でございます。

○太田評価者 別なのですね。

○総務省 別の調査でございます。ただ、家計調査が先行開発、運用してございますので、家計調査は前回の全国消費実態調査の経験を踏まえて作ってきたもの、それを今、ベースとして、全国消費実態調査に使おうとしてございます。

○太田評価者 サンプルングでバイアスがかかってはいけないという話なのですが、ここでこの紙の膨大な資料を答えるという人は、強烈なサンプルングバイアスがかかっていないですか。サンプルセクションバイアスが強烈にかかっているはずで、手間暇かけてデータを収集してやる、あるいは節約意識とか家計簿をつける意識の高い人のデータが集まっていますね。

○総務省 実はその問題はゼロではございません。私どもも課題と考えてございます。説明させていただきますと、私どものサンプルングした世帯で回答をいただいている世帯は、そのまま回答をいただいた世帯は前回70%。30%は不在などもございますので、そのままではございませんが、代替世帯という形で、また、更にサンプルングして次の世帯に行くというやり方をしてございます。

できればこの70%というのを私どもも上げていきたい。30%が、先生御指摘のサンプルングバイアスにつながる可能性を秘めてございますので、必ずそうなるというわけではございませんけれども、できるだけ私どもはその部分を上げていきたいと思っております。

裏側になりますが、調査員の活動が、そうしますと、代替をどんどん探していくということになってしましまして、これが今、1つの世帯を確保するために3世帯を回らないといけない。先ほど5万7000のときには3倍かけて、いただく数を今、調査員は回らないといけない。そのためには、先ほど先生からも御指摘いただきましたけれども、調査を簡略化していくか、省略化していくか、減量化していくかということと、このまきにオンラインを本当に物にしていって、使いやすいものにしていきたいと思っております。

○太田評価者 短めにお願ひできますか。

それで、山田先生がおっしゃったように一般に使っているデータを持ってきた方が、それは緩いのではないですか。膨大な項目に手間暇かけて答えるというよりは、自分たちが。それはもちろんサンプルにバイアスがあるのでしょうけれども、幾つかの属性があればそ

れはコントロールすれば統計に使えるので、いろいろ条件を統制すればいい。

○総務省 先ほど司令塔で統計委員会というお話も出ましたけれども、統計委員会ではまず通らない御意見になるかと思えます。いろいろな試行錯誤を、今、ビッグデータの時代ですので、私どももそういう試行錯誤を企業さんとも協議会とも進んでやっているところでございますが、まだちょっとそこまでは、統計学の進歩も必要になるかと思えますが、至っていないのが現状でございます。

お考えは非常によく分かります。

○山根次長 石井先生。

○石井評価者 少し切り口を変えたいと思えますけれども、オンライン化の目標設定の話で、10%の話と、もう一つ、センサスの25%というのは、どういう根拠で目標設定したのか。これは見込み値なのか、目標なのか。

○総務省 経済センサス基礎調査につきましては、事前に試験調査を行っておりますので、その結果、25%ということです。

○石井評価者 分かりました。そうすると、10と25の方は、目標というよりは見込み値という理解でいいのですかね。分かりました。

もう一つなのですが、オンライン化でいろいろな効果というものの中で、先ほど冒頭の方にありましたが、なかなか調査員の確保が難しいと。

全消の方のオンライン化による経費の影響ということで、全体としてマイナス500万はどのようなみたいな議論をするつもりもないのですけれども、ここを出てきている調査員の方の手当が、オンライン化なしで10億2700万だったものが、オンライン化で9億8800万になる。こういうものは、そもそも調査員の手当はどのぐらいまでにしたいとか、そういう目標みたいなものはあるのですか。それとも、出ままでの数字というか。

○総務省 それはやはりお仕事と対比されてくる対価でございますので、そちらが先にあることはないと思えます。調査員の手当を幾らにしたいというのは、あくまでもお仕事との対価になっていきますので。

○石井評価者 お仕事との対価であることは間違いないので、その仕事量自体が、今、なかなか人手不足とか、そういう中で、調査員の確保も難しいと。そうすると、例えば1,000人動いていましたと。でも、もう1,000人の確保はできないだろうと、500人ぐらいでやらなければいけないねと。では、500人ぐらいでやるためにはどのように回さなければいけな

いのかとか、そういうものが見えにくくて、オンラインが5%が10%になると、1,000人だったら980人ぐらいでできるかなとみたいな、そういう感じで、そもそもそういったところのオンライン化率も、目標なのか見込みなのかというのはそういう話で、見込みで動いて、そうすると、経費の節減みたいなものは見込み値であって、本来は目標が在るべきなのではないかと思うのですけれども、ここは見込みという理解をした方がいいのですか。

○総務省 ここでの見込みと申しましたのは、先ほどのマイナスは、現にもう削減する。つまり、調査員さんは10%に行かなくても削減されるわけなのです。それで設定してございます。

ですので、何としても私どもとしては、最低10%は行かないといけないと。気持ちするともっと行きたいと思ってございますが、これを我々の気持ちや意気込みだけで設定すると、もうその時点で調査員の手当は下げることになってしまいます。それが実際はそこまで行かなかったときには、調査員は実際の対価以上の労働をしなくては行けないということになってしまいます。

○石井評価者 すみません。誤解があっては行けないので、手当ではなくて業務量の議論をしておりますので、そのようにお願いします。

○総務省 業務量としては、これはオンラインいかに問わず、紙の部分も業務量を減らしていかなければいけないということでございます。

今回、先ほど家計簿の調査期間、3カ月から2カ月にするというところで、これで3分の2になるということございまして、記入負担も3分の2になってまいります。こういう取組を、精度が低下する要素はあるのですけれども、バランスをとりながら見直しを、今回の全国消費実態調査では統計委員会とも御相談して図っているところでございます。

○山根次長 そろそろ後10分ぐらいですので、石井先生にお取りまとめの準備に入りたいと思います。

先ほど総務省さんが司令塔機能とかとおっしゃっていましたが、資料でその説明がなかったもので、そのあたり、どういう司令塔機能を果たされるという話なのか、もしあったらお願いします。

○総務省 先ほど冒頭の説明で申し上げたのですけれども、総務省の中に、我々統計局は実際に統計を作ってそれを公表していくという仕事をしておるのですが、それとは別に、統計基準を担当している政策統括官、局長クラスの組織なのですが、こちらがございまして、そこで各省の統計を見て、その審査とか改善とか、そういうことを指摘しているわけなのですけれども、彼らが個別の統計を見ていくときに、統計委員会というところに諮問

をしまして、それで意見を求めると。あるいは今回統計法の改正で勧告機能も付与されることになるのですけれども、そちらが政府全体の統計を俯瞰して見ているというところで、全体の状況を踏まえた意見を個別の省庁にも出していくということで、そこが司令塔的な機能になっていると。全体を統括して見ているという意味で、政策統括官あるいはその統計委員会というものが司令塔機能を果たしているということかと思います。

○山根次長 山田先生、どうぞ。

○山田評価者 それでは、その司令塔で議論してほしいことがあるのです。今回は来年やる調査についてここで議論しているのですけれども、そうすると、やはりまずい。ちゃんと根本から議論しなければいけない課題があって、例えば先ほどから繰り返し言っていますけれども、家計簿アプリのようなデータを用いた場合に、どのぐらい今までの家計調査と比べて値がずれてしまうのか、学術的にちゃんと検証して、乗り換えることができるかどうかというのを考える。

例えば今日の話ではないですけれども、国土交通省で交通センサスというものをやっているのですけれども、ほとんどのデータはスイカやパスモのデータで把握できているのです。だけれども、そうすると、すぐに紙でしか乗れない路線があるのですという話があるのですけれども、では、それが漏れることによってどのぐらい交通量の把握がずれるのか。

同じように、家計簿アプリを使うことによって、家計簿アプリを使えない人たちのデータが漏れることが、統計的にどのぐらい誤差の原因になるのかというのはきちんと議論して、その上で、それを2020年とか2021年にやって、2024年の全国消費実態調査や経済センサスを行うときには、抜本的に新しい方法でやるようにしてほしいのです。そうしないと、これは5年前にやって、ほとんど全部記憶がなくて、一から全部ソフトを作って、1回しか使わないで全部破棄してまた5年後に20億かけて作ってとか、そういうことになってしまっていて、だめなのです。司令塔があるのだったら、本当に抜本的に今まで50年、100年やってきた調査を続けられればいいのか、新しいICT技術を使って変えられるのかというのを考えてほしいのです。

○総務省 今の御意見は統計委員会の方にもお伝えしたいと思います。

ただ、先ほど申し上げたとおり、5年前のものを無しにして、全く何も無しに作り直しているということではなくて、課題を把握して、それを踏まえて、家計調査での実績を見ながら作っておりますので、そこは御理解いただきたいと思います。

どういうデータを使って統計を作っていくかというところが非常に大きな問題というか、社会経済、いろいろ変わっていく中でどう対応していくのかというのは非常に大事な話だと思うのですけれども、先ほどビッグデータの話もありましたが、公的統計として政府が

責任を持ってこの数字ですと出していくときに、どういう形でそういうデータを使っていけるのかというところはよく検討させていただいて、我々も出す以上は責任がございませぬので、そういうことをしっかり考えながら対応していきたいと思っております。

○山根次長 石堂先生、どうぞ。

○石堂評価者 今までの議論と全く違うことを申し上げる形になるかと思うのですが、今回のこの事業で、説明の中にもございましたし、資料にもあるのですが、アウトカムが公表スケジュールを守るということが書いてあって、これは非常に違和感があって、最初は何のことかと思ったのですが、ただ、レビューシートで事業の目的に、国民、企業等の様々な意思決定を助けという表現があったり、また、同じレビューシートの中に国費投入の必要性のところに、企画段階から国民等の意見を聞いてやっていくのだと。これは感じとして、国民に大変負担をかけて調査をする。したがって、その調査結果を国民にお示しするのは当然であるというトーンだと思うのです。

活用例の中にも、経済センサスのところに、地理情報と組み合わせた新規店舗の出店計画に役立つのだとも書いてある。これは確かにそういう一面はあるかと思うのですが、レビューシートの先ほどの企画段階から国民の意見をというところの下に、国家の統治の基本に密接な関連を有する事業だということが書いてあるのです。私はこちらの方が重要だと思うのです。事業の目的にありました国民、企業等の様々な意思決定を助けというのは、むしろ統計結果を国がそしゃくし分析した結果として、国の方針に反映する。それが国民、企業の判断に役立つということでないかと思ひまして、この辺は全体のトーンといいますか、何を第1の目的としてこの統計をやるのかということについてのスタンスの問題として、見直していただく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○総務省 最初に統計法第1条の話をさせていただいたのですが、統計は国民の合理的な意思決定の基盤となる重要な情報ということでございまして、もちろん政府がいろいろな政策を立てていくときに、エビデンスとして活用していただくことは当然というか、まず第一に思い浮かぶことでもございますけれども、それに比べて、国民がいろいろな経済活動等をするときに、いろいろなデータ、企業活動をするところの人口とか高齢者の割合とか、どんな店があるとか、そういうところも分かった上で行動していくというのは、企業等の合理的な行動につながっていくというところがあると思ひます。

税金で作らせていただいている統計でございませぬので、国民みんなが活用していくというところと言うと、国が第一ですとか、そういうことではなくて、国も官民とも、皆さんに本当に使っていただく。あるいは研究者の方もそれも踏まえていろいろな研究もしていただくということでやっていただくことで、皆さんにひとしく使っていただけるような形

にしていきたいと思っております。ですから、この政策活用が第一だろうということではないのかなと思っております。

○石堂評価者　そういう意味では、先ほどの私の発言の中にもあったかと思うのですが、要は統計の生データといいますか、それが直接国民にこれを使えというスタイルにはなかなかならないのではないかという意味で申し上げたのです。

○総務省　そこは我々も国民に提供するときに、もちろん集計表の形で結果をお示しすることもあるのですが、それを分析した形で解説的なものも併せてホームページで公表させていただいておりますので、そういうものも併せて見ていただくというところはあると思います。

○山根次長　残り時間が少ないので、簡潔にお願いします。

○太田評価者　関連なのですが、その使用状況は把握されているのですか。統計データの利用状況の統計はとられているのですか。

○総務省　このレビューシートの2ページで、アウトプット指標を4つほど掲げさせていただいておりますけれども、こちらが一つ、使用状況がどうなっているのかというところが分かるのかなという上の3つですね。

それから、実際にホームページ上の統計データにどれぐらいのアクセスがあったかというのは、集計表ごとに把握しております。

○太田評価者　余り利用されていない項目については簡略化していくような仕組みというのは作り込まれているのですか。

○総務省　そうですね。統計委員会などの議論の中で、この調査項目については利用頻度が低いので、これは落としますとか、そういう議論をさせていただいております。

○山根次長　よろしゅうございますか。

石井先生、そろそろよろしゅうございますか。

では、お取りまとめをお願いします。

○石井評価者　それでは、取りまとめということでコメントをさせていただきます。過不足があれば、先生方、よろしくお願ひいたします。

今回、2つの5年に一度の大規模基礎統計ですか。これのオンライン化というところか

ら少し議論を発展させていくというような行政事業レビューだったのかなというところでもございますけれども、冒頭から議論があった、そもそも目標設定が低いのではないかといいところ、それが今々の時代背景だとか、そういったことを踏まえた上で、目標設定といいか、見込み値というものがどうなのかという議論がありました。

これについては、諸先生方から御意見もありましたけれども、どうしても既存の延長で、やらざるを得ないというところはあるのですけれども、毎月行われている家計調査を見ながら徐々に数字が上がっていくからこのぐらいになるのではないかといい形になっている。一方で、今の時代背景を見ると、家計簿アプリという話も再三出ましたけれども、そもそもどういふところに持っていかなければいけないのか、そのために何が必要なのかといふところで目標設定をして、そのためにどういふことをやっていかなければいけないのか。そういう切り口で、もちろん精度は一番大事だと思うのですけれども、そういうことが大事なのかなという感じがしております。

その上で、これは5年に1回実施されるものですので、来年はありますけれども、その次の5年後、来年やって、目標値があつて、仮に届かなかったとしたら、どういふことが起こるのか分からないですけれども、何ができなかったから届かなかったとか、そういう分析をして、いわゆるPDCAを回すことも、逆にこれは5年に一度ありますので、非常にやりやすいといふか、やらなければならない領域で、それがどうしても徐々にといふところが今回の議論だったのかなと思っております。

その中で何をやっていかなければといふところでは、先ほど触れましたが、いわゆる民間が実施していることの利活用をどう図っていくのかであるとか、その他、他省庁、また、司令塔機能という話も少し出ましたけれども、他省庁で実施しているところとどう連携を図っていくのかだとか、そういったことをしながら、目標をちゃんと定めて実施していくことが必要なのかなといふところがございます。

今回余りこの場ではそこまで出なかったのですけれども、国交省の話が少し出ましたが、勉強会等も踏まえてのコメントになってしまうのですが、日本の統計は分散型といふのですかね。そういう形で行われていることは理解しているところでございます。先ほどコメントも入っていたのですけれども、省庁さんがいろいろな形で調査を実施していると。いまだに紙が送られてくるだとか、私の所属している事務所にも紙で来たりする。そういったところもオンライン化は目的ではなくて手段だと思つているのですけれども、政府全体としての統計がより効率的に行われるようにといふ部分では、司令塔としての役割を發揮していくといふことも求められるのではないかとと思っております。

以上でございます。

○山根次長 先生方、よろしゅうございますか。

それでは、これをもってこのセッションは終了したいと思います。次のセッションは11時ちょっと過ぎごろをめどに再開したいと思います。